

令和7年度第1回小田原市学校給食費検討委員会 議事録

- 1 日 時 令和7年10月16日（木） 午後5時30分から午後6時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室
- 3 出席委員 中村 眞樹子、生田目 匠、高橋 恵子、釧持 ゆか、藤原 克彦、
山崎 千沙都、石井 恭子
- 4 事務局 教育部長、教育部副部長、保健給食課長、副課長、保健給食課職員5人
- 5 傍聴者 0名

（次 第）

- 1 開 会
- 2 委員委嘱
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員及び出席者紹介
- 5 委員長・副委員長の選出
- 6 議 事
 - （1）委員会の公開について（傍聴希望への対応及び会議録の公開）
 - （2）諮問について
 - （3）学校給食費の在り方について
令和8年度以降の学校給食材料費の適正な1食単価について
 - （4）その他
- 7 閉 会

6 議事概要

1 開会

【教育部副部長】

定刻になりましたので、ただ今から、「令和7年度第1回小田原市学校給食費検討委員会」を始めさせていただきます。まだお揃いでないですが、遅れるというご連絡をいただいておりますので、始めさせていただきます。

皆様、本日は、大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。私が議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、教育部副部長の諏訪部と申します。どうぞよろ

しくお願いいたします。失礼して座らせていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

2 委員委嘱

【教育部副部長】

初めに、小田原市学校給食費検討委員会の委嘱を行います。これより、委員の皆様方へ委嘱状を交付させていただきます。委嘱状は、本来であれば市長から交付すべきところですが、教育部長の菊地から、皆様のお席にて交付させていただきます。座席の順にお一人ずつお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきますようお願いいたします。

それでは、部長、お願いいたします。

【教育部長】

委嘱状、中村眞樹子様、小田原市学校給食費検討委員会委員を委嘱します。

任期は令和7年10月16日から令和8年3月31日までとします。

令和7年10月16日 小田原市長 加藤憲一

(教育部長から各委員の名前を呼びあげ)

3 教育長あいさつ

【教育部副部長】

次に、教育部長から御挨拶を申し上げます。

【教育部長】

改めまして、皆様、教育部長の菊地でございます。本日はお忙しいなか、小田原市学校給食費検討委員会に御出席いただくとともに、委員への就任に御承諾をいただき、大変ありがとうございます。また、皆様におかれましては、日頃より学校給食の運営に御協力をいただいておりますことに、深くお礼を申し上げます。

ただいま、市長に代わり皆様に委嘱状を交付させていただきましたが、高橋さんすみません、卓上に置かせていただいております。当委員会は、「小田原市学校給食費等に関する条例」に基づき設置されるもので、学校給食費に関する事項について調査審議し、市長に答申をいただくものでございます。教育委員会の会議に出席したのに教育長はいないのとか、なぜ市長からの委嘱状が来ているのという風に思った方がいらっしゃるかと思います。給食事業は複雑な取り扱いをしておりまして、給食を執り行うのは教育委員会の仕事になっております。ただ、給食費の徴収、給食費に関わることは市長の権限になっております。したがって、本日の委員会は教育長の所管の委員会ではなくて、市長の下部組織・附属機関である委員会でございますので、委嘱状は市長から交付されております。

また、給食費自体が、これもまた複雑でございまして、いわゆる一般に給食費と言われているのは材料費です。この材料費は条例・法律の定めにより保護者が負担することになっております。それ以外の給食に関わる経費、つまり給食センターを建てたり、光熱水費の分ですとか、給食を作る人件費、これらのものは行政が担当するという区分になっております。このような複雑な仕組みの教育行政ですけれども、教育委員会としましては児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスや量を保った給食を日々提供するために、それぞれの学校栄養職員の皆様に一生懸命汗をかいて実施していただいているところでございます。

また、昨今の物価高騰下の社会情勢を踏まえまして、令和4年7月からは給食材料費の増加分、物価高騰分ですね、こちらを行政が負担をする形で、保護者の皆様の給食費を据え置いている状況が続いております。

物価高騰はまだまだ続いておりまして、現行の給食費では栄養価を満たした給食の提供がなかなか厳しい状況ではございますが、適切な食材料費を決定するために、給食の質や量を維持することはもちろんのこと、小田原市では3品献立の提供も少しずつですが広げていきたいと思っておりますので、子供がわくわくするような献立の充実といった取り組みも考慮していくべきであると考えております。

給食費と言いますと昨今は国レベルで給食費の無償化の問題もありますが、この委員会の主目的は給食費の一食単価はいくらくらいが適正かというところを考えていただくことがメインになっております。もちろんそれ以外の意見も活発に出していただきたいと思っておりますけれども、主軸は実際に払うお金ではなくて、安全・安心で量がしっかりあり、栄養価もたっぷりあり、子供たちにとってわくわくする給食を作るために、一食あたりいくら必要なのか、そういった部分に主軸をおいて、是非ご意見をいただければと思っております。

それでは、それぞれのお立場から活発な御意見が出ることを期待しております。簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。短い期間になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員及び出席者紹介

【教育部副部長】

次に、「委員及び出席者の紹介」を行います。資料1 委員名簿を御覧ください。恐れ入りますが、中村委員から名簿の順に自己紹介をお願いしたいと存じます。

【中村委員】

小田原短期大学の中村眞樹子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私どもは栄養士の養成をしておりますので、小学校等には実習で大変お世話になっております。私個人も学校給食については大変興味のあるところですので、どうかよろしくお願いいたします。

【生田目委員】

報徳小学校から来ました、小田原市 PTA 連絡協議会の生田目と申します。私には小学生の男の子が 3 人おりますので、そういった立場からお話しできればと思っております。よろしくお願いいたします。

【高橋委員】

同じく小田原市 PTA 連絡協議会から参りました酒匂中学校の高橋恵子と申します。皆様と給食や子供のことについて楽しくお話しできればと思います。よろしくお願いいたします。

【釧持委員】

小田原市立山王小学校長の釧持ゆかと申します。本日はよろしくお願いいたします。

【藤原委員】

小田原市立酒匂中学校長の藤原克彦と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【山崎委員】

小田原市立久野小学校栄養士の山崎千沙都と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【石井委員】

小田原市立片浦小学校栄養士の石井恭子と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【教育部副部長】

ありがとうございました。以上の皆様に委員を務めていただきます。続きまして事務局の出席者をご紹介します。

(教育部長以下、職員の紹介)

なお、本委員会の会議につきましては、委員の 2 分の 1 以上の御出席をいただいておりますので、委員会規則第 4 条第 2 項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことを御報告させていただきます。

ここで、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料は、事前に送付いたしましたとおり、資料 1 から資料 7 となっております。資料 1 は検討委員会の名簿・席次、資料 2 は委員会の公開について、資料 3 は諮問について、資料 4 は小田原市の学校給食の概要、資料 5 は全国及び県内の学校給食費、資料 6 は学校給食費の在り方について、資料 7 は標準献立について、でございます。それから参考資料 1 から 7 までとなっております、条例ですとか、規則ですとか、法律ですとか付いております。資料に不足等がございましたらお申し出いただければと存じます。

(資料一覧に基づき確認)

5 委員長・副委員長の選出

【教育部副部長】

次に、委員長及び副委員長の選出を行います。委員会規則第3条第1項の規定により、委員長及び副委員長は委員の互選により定めることとなっております。それでは、委員長・副委員長の選出方法について御意見・御提案等はございますか。

(なし)

委員の皆様がよろしければ事務局案を提示させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

【教育部副部長】

それでは、事務局の案といたしましては、委員長に小学校長代表の山王小学校校長の釧持委員に、副委員長を学識経験者の中村委員にお願いすることはいかがでしょうか。

(異議なし)

【教育部副部長】

それでは、委員長を小学校代表の釧持委員に、副委員長を学識経験者の中村委員にお願いしたいと存じます。釧持委員長、中村副委員長におかれましては、お席の移動をお願いいたします。

(釧持委員長、中村副委員長 席を移動)

【教育部副部長】

それでは、委員長、副委員長からそれぞれ一言御挨拶をお願いいたします。

【釧持委員長】

皆様こんばんは。改めまして、釧持でございます。大変不慣れでございますけれども、精一杯務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【中村副委員長】

中村です。どうぞよろしくお願いいたします。

【教育部副部長】

ありがとうございます。委員会規則第4条第1項により委員長が議長となるとありますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

6 議事 (1) 委員会の公開について

【釧持委員長】

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

初めに、議題（１）「委員会の公開について」です。事務局に説明を求めます。

【保健給食課長】

それでは、私から御説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。お手元の資料２「小田原市学校給食費検討委員会の公開について（案）」を御覧ください。

委員会の公開ですが、本委員会の公開につきましては、「小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、原則公開するものといたしますが、議事において個人情報等を取扱う場合は非公開とすることができるとなっております。今回の委員会につきましては、個人情報等を扱っている議事はございません。公開とすることにより、可否を決定していただきたいと思います。委員会開催の周知、傍聴を希望する方への対応につきましては、２ 傍聴希望者への対応のとおりとさせていただきます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【釧持委員長】

説明が終わりました。何か御質問等ございますか。

（なし）

【釧持委員長】

ないようですので、本件については事務局の提案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（異議なし）

【釧持委員長】

それでは本委員会は公開することといたします。

本日の傍聴希望者の有無について、事務局、いかがでしょうか。

【保健給食課長】

本日の傍聴希望者はありません。

6 議事 (2) 諮問について

【釧持委員長】

次に、議題（２）諮問について、に移ります。事務局、説明をお願いします。

【教育部長】

(諮問文を読み上げる。)

小田原市学校給食費検討委員会委員長 様

学校給食費の在り方について (諮問)

学校給食費に関する事項につき、小田原市学校給食費等に関する条例第4条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 諮問事項

令和8年度以降の学校給食材料費の適正な1食単価について

2 諮問事由

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達のため、安全・安心で栄養バランスや量を保った給食を安定的に提供することを目的に実施されています。

学校給食材料費の物価高騰が継続する見込みの中で、令和8年度以降の学校給食材料費の適正な1食単価について調査審議していただきたく、諮問いたします。

令和7年10月16日 小田原市長 加藤 憲一

6 議事 (3) 学校給食費の在り方について

【鈔持委員長】

ただいま小田原市長から学校給食費の在り方についての諮問がありましたので、これを受けまして進行を進めさせていただきます。次に、議題(3)、学校給食費のあり方についてです。事務局、説明をお願いします。

【保健給食課長】

それでは、はじめに、進め方の御説明をさせていただきます。

本日は資料に基づき御説明をさせていただき、その内容についてそれぞれのお立場から御意見等をいただきたいと思います。そして、次回、第2回で答申をまとめさせていただいて、市長に答申をさせていただきます。

それでは資料に沿って御説明をいたします。

資料4「小田原市の学校給食の概要」、資料5「全国及び県内の学校給食費」、資料6「学校給食費の在り方について」及び資料7「標準献立」についてを一括して説明をさせていただきます。事前に資料は配布させていただいておりますので、資料4及び資料5については、主な点について御説明をさせていただきます。

資料4の3ページを御覧ください。

小田原の学校給食につきましては、小学校25校、中学校11校、幼稚園1園において完全給食を提供しており、小学校25校のうち20校は単独調理校方式、小学校5校、中学校11校、幼稚園1園は共同調理場方式で給食を実施いたしております。

次に、資料5をご覧ください。都道府県別学校給食費平均月額については、これちょっと古いのですが、出ているものとしては最新のものになります。令和5年5月1日現在。県内の学校給食費の状況については、こちらの方も昨年のもことになります。令和6年5月1日現在の調査結果となっています。

「都道府県別学校給食費平均月額」につきましては、実際に保護者が支払った月額ではなく、食材に相当する金額が記載されております。14番 神奈川県は小学校で平均4,531円、中学校で5,052円、最下段にございます、全国平均につきましては月額で、小学校で4,688円、中学校で

5,367 円となっております。

「神奈川県内の設置者別学校給食費」につきましては、保護者負担額の記載となっております。ちょっと資料に記載されている金額が違う形になっておりますけれども、最下段の保護者負担額の県内平均は、小学校で 4,583 円、中学校で 5,209 円となっております。

次に、資料 6 を御覧ください。こちらの方を中心にご協議いただきたいと考えております。

まず、1 ページを御覧ください。「学校給食の概要」についてです。

学校給食については、人件費、施設設備等については学校設置者である市の負担となっており、生活保護や就学援助により経済的困窮者の家庭の学校給食費については基本無償となっています。

「学校給食法に記載されている学校給食に係る経費の負担」については、施設・設備に要する経費及び人件費は学校設置者の負担、食材費は保護者負担となっております。

ただし、学校給食法の規定では経費の負担区分を示したものであり、自治体が学校給食費を予算に計上し、保護者に補助することを禁止した趣旨のものではないとされております。

「経済的理由による保護者に対する支援」でございます。生活保護世帯への教育扶助、準要保護者への就学援助として、本市は給食の現物支給を行っているところでございます。

また、特別支援学校就学奨励費として、特別支援学級や通級指導室に在籍・通学している御家庭に学校給食費を年 3 回に分けて、半額を支給しております。

令和 7 年度学校給食費については、実材料費は、1 食単価 小学校で 321 円、中学校で 396 円、幼稚園で 284 円としておりまして、保護者負担額は据え置いた状態で、市からの補填額については記載させていただいておりとなっております。

2 ページ「学校給食費の変遷」についてでございます。

「学校給食費の算出方法」につきましては、学校給食材料費の 1 食単価に年間実施回数をかけて、11 か月、幼稚園は 10 か月でございますが、こちらで割らせていただいて、保護者負担月額を定めているところでございます。

「学校給食費の保護者負担額の推移」につきましては、表に記載の平成 11 年度、平成 21 年度、平成 27 年度に改定しておりまして、平成 27 年度の改訂以降、保護者負担額は据え置いているものでございます。

「物価高騰分に係る給食費の補てん額の推移」でございますが、令和 4 年度以降の急激な物価上昇によりまして、令和 4 年 7 月から食材料費の物価高騰分の補てんを行っております。

実材料費及び補てん額につきましては表に記載のとおりとなります。

3 ページを御覧ください。

「令和 7 年度県内各市の状況」となっており、政令市を除く 16 市 13 町 1 村の状況となっております。今年度無償化を実施している自治体については、小学校で 2 市 5 町 1 村、中学校で 2 市 5 町 1 村となっています。

また、半額補助を行うなどの取組を実施している自治体も中にはございます。

4 ページを御覧ください。

「本市の 1 食単価の算出方法」についてでございます。

令和 6 年度、昨年度の本委員会におきまして、令和 4 年度に審議した標準献立が妥当であり、維持継続する必要があるとされまして、前年度下半期の物資価格を当てはめて金額を算出したしております。

標準献立を基に価格を当てはめた場合の 1 食単価の推移については表のとおりとなっております。令和 8 年度において、これまでと同じ算出方法で計算した場合は、太枠で記載しましたが、令和 7 年度下半期の 1 食単価を当てはめて算出することとなりまして、令和 8 年度に適用する 1 食単価は、小学校で 352 円、中学校で 434 円となります。

ここで資料 7 を御覧ください。資料 7 には細かい数字ですとか解説が載っておりますけれども、標準献立に令和 7 年度下半期の物資価格を当てはめて計算したものとなっております。なお、令和 6 年度の答申を受けまして、令和 7 年度は月 2 回の 3 品献立を提供しておりますことから、1 食単価の算出に当たりましては、標準献立を基本として維持しつつ、月 2 回の 3 品献立の日を設定いたしております。

資料6の4ページの方にお戻りください。

「牛乳アレルギー等の児童生徒の給食費」についてでございます。

乳にアレルギーがあり医療機関で飲用牛乳等の除去が必要と診断を受けた、また、腹痛等を発症する乳糖不耐症等の理由がある児童生徒については、牛乳代を別に定めております。

令和7年度においては月額800円を減額しています。

令和7年度の牛乳の単価から算出した月額と差額がございますが、これは牛乳を含めた給食費について、物価高騰分を補てんし、保護者負担額を据え置いていることから、牛乳代についても据え置いた金額を徴収させていただいていることによるものでございます。

牛乳についても値上げが続いており、令和5年度との比較でみた場合、令和8年度には約12円値上がりすることが見込まれております。

次に5ページから6ページをご覧ください。

「給食費の原材料価格の動向」となっております。

主食と牛乳、一般物資、青果及び鮮魚の令和3年度からの物価上昇を示すグラフとなっております。いずれも値上げ傾向が続いており、特に主食の上昇率が大きくなっているのがグラフを見ていただいて分かるかと思えます。主食と牛乳につきましては、毎日食べるものであり、給食費に大きく影響をしてくるものとなります。グラフの赤字になっている部分でございますが、中学校の米飯については令和3年度と比較いたしまして約40円、牛乳も約12円の値上げになっており、1食のうち、主食と牛乳だけで50円以上もあがっている状況でございます。今後も値上げの傾向であるとの情報も入っております。

青果についても、給食でよく使用する食材の値上げが続いており、鮮魚については特に価格の値上げ幅が大きくなっていることがグラフの方からお分かりいただけるかと思えます。

次に7ページを御覧ください。

「学校給食の摂取基準」についてでございます。国の「学校給食摂取基準」におきまして、1日に必要な栄養素等の約3分の1を学校給食で取ること、また、家庭では摂取しにくいカルシウムについては、必要な量の2分の1を取るよう定められております。

この基準に基づいて栄養素を過不足なく摂取できるように、各学校の実態に応じまして栄養士が献立を作成しているところでございます。

学校給食法において、学校給食の目標として「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る」とされておりまして、小学校で650kcal、中学校で830kcalというところが示されているところでございます。

「本市のエネルギー量の推移」につきましては、表に記載させていただいたとおりでございますが、令和5年度には大幅にカロリーが減っております。これについては、令和2年度に栄養価計算で使用する「日本食品標準成分表」が改訂されまして、本市では令和5年度から改定された成分表を使用して栄養価計算を行ったことにより、国の基準を下回っている状況でございます。これは「エネルギーの計算方法」などの変更が影響したものと考えられ、標準献立の提供内容を変更したものではないため、国の動向を注視しつつ、本市の標準献立については、栄養価や栄養素を十分に満たし、質・量ともに妥当であることから、引き続き維持・継続する必要があるということで、昨年度、6年度の本委員会において答申をいただいたものでございます。

次に8ページの「3品献立の実施」についてになります。

「給食の質の向上」として実施している3品献立ですが、これまでの本委員会でも、3品献立の提供が望ましいとされまして、令和6年度の本委員会の付帯意見として、令和7年度には月2回程度取り組むことが望ましいとされたものでございます。

本市は、平成8年より加熱調理した献立2品を基本としておりますが、令和6年度の本委員会の付帯意見を受けまして、令和7年度からは月2回の3品献立を実施しているところでございます。

副菜のメニューをもう1品組み合わせた3品献立の場合、1食単価についても増額となりますが、令和7年度につきましては、献立充実事業として約1,200万円を市で補てんしている状況となっております。

最後に9ページを御覧ください。

「本日の検討委員会の論点」について整理をさせていただきました。

このあと、論点についてそれぞれのお立場からご意見をいただきますようお願いします。

以上で説明をおわらせていただきます。

【釧持委員長】

説明が終わりました。ご質問等はございますか。

(なし)

【釧持委員長】

質問等ないようではございますけれども、よろしいでしょうか。それでは、ここからは、答申をまとめていくにあたり、それぞれのお立場から御意見等いただきたいと思いますが、このあと、論点について御意見をいただきたいと思っていますので、まずは全体を通して御意見等ありましたら御発言をお願いします。

(なし)

【釧持委員長】

それでは、論点について確認をしていきたいと思います。

本日は令和8年度の学校給食費の適正な1食単価について話し合うということですので、まず、論点の1つ目のところではございますけれども、1食単価の算出方法について、基本的には標準献立による算出を基本として維持しつつ、標準献立に月2回の3品献立の日を設定し1食単価を算出する、という方法についてご意見をいただければと思います。栄養士の先生方がでしょうか。

【山崎委員】

久野小学校の山崎です。令和7年度、現状は月2回3品献立を実施しておりますので、算出方法についてはこちらでよろしいのではないかと考えております。

【石井委員】

片浦小学校栄養士の石井です。先ほどのご意見と同じように、標準献立により1食単価の算出にあたって、3品献立月2回実施の金額で算出した今回の増加分を補てんしていただけるのであれば、算出方法については問題ないと思います。

【釧持委員長】

他の方はいかがでしょうか。この標準献立というのは令和4年度にできたものですね。その献立を今作るとしたらいくらかかるのか。前は257円で作れたところが、令和7年度の状態では352円かかってしまうといったところの資料だと思いますけれども。

【保健給食課長】

言われるとおりです。廃番になってしまった商品とかは若干入れ替えたりはしていますけれど

も、もう供給が停止してしまったようなもの以外は、その当時作ったものをベースにいたしまして、前回の答申で月2回の3品献立をという風にいただきましたので、それを盛り込んだ中で栄養士の方に作っていただき、必要な部分は見直しをしていただいて、金額の方を算出していただいたものになります。

【釧持委員長】

令和7年度も3品献立は2回入っていたということですか。

【保健給食課長】

昨年度ご審議いただいた献立につきましては月1回の3品献立が入ったものになります。昨年、答申の方で月2回が望ましいというご意見をいただきましたので、それに基づいて今回の令和7年度の検討委員会には月2回分を入れた状態の標準献立ということで出させていただきます。

【釧持委員長】

特にご意見がないようですけれども、栄養士の先生方からは標準献立による算出を基本としつつ、月2回の3品献立の日を設定して1食単価を出すということでよいというご意見が出ました。そのような形でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

では続きまして、物価高騰も踏まえたうえで、令和8年度の学校給食費について考えていきたいと思います。下半期の352円をそのまま令和8年度の実材料費にあてることについて、令和8年度も物価上昇が見込まれる中で、下半期の価格で令和8年度行っていくというところで、栄養士の先生方、ご意見があればいかがでしょうか。

【山崎委員】

今年度につきましては、令和6年度の下半期の価格で給食を実施しているところです。来年度につきましては、令和7年度の下半期の価格をあてこんでいるということで、この分が1年ごとに見直されているというところで、令和8年度が実際どのような物価上昇になるかわからない状態ですので、今年度もそうですが、献立の工夫をしながら1年間やっていきますので、令和7年度の考え方と同様に令和8年度も令和7年度の下半期の価格を入れ込んだ1食単価でもなんとかやっていけるのではないかと思います。とりあえず1年間は様子を見てもいいのかなと思います。

【石井委員】

私も同意見ですけれども、昨年度も前年度の下半期の物価上昇の価格で算出した方法で、今年度1年間給食を工夫しながらやっておりますので、来年度以降もおそらく値上げされる傾向があるのではないかなと思うのですが、昨年度と同じ算出方法の金額でやっていけるかと思います。値上げに関しては生鮮食品の方がやはり読めない、お野菜とかは自然を相手にしているものなので、特に納入業者さん、八百屋とか魚屋さんとも日々連絡を取りながら、状況を確認しながら、献立等を工夫していきたいと考えております。

【釧持委員長】

他の方はいかがでしょうか。

【生田目委員】

論点がずれてしまったら申し訳ないのですけれども、今回こういうものを見させていただいて、全部値上げしちゃう、上がっちゃうよというお話しかないのですけれども、上手い作戦じゃないのですけれども、臨時的な部分で、お米で言えば備蓄米を使うとか、そういったところで値下げを、上手く価格を維持しようとかそういった会議等はされたりとかをしているのかをお聞きしたいのですけれども。

【保健給食課長】

特段、会議のようなことはないですが、まず、お米等はですね、県の給食会から入っていて、本来であれば県内産 100%とかをやりたいという希望もあるのですけれども、仕入れの関係で、他県のものとかを使いながら価格の安定に努めていただいているところではあります。

その他の物資につきましては、物資選定懇談会というのを年に2回やっておりまして、安ければ全ていいということではなくて、安心安全でありながら、児童生徒の皆様に提供しても大丈夫なものであって、なおかつ今までより少しコスト的に安く使えるようなものを物資の候補として検討して、それを採用したりはしているところです。必ずしも上手くそれがマッチするときに、なかなかマッチしないときとあるっていう状況にはなっております。特に先ほど言われた青果物については、かなり相場が乱高下したりしていますので、あと魚類ですね、そういったところはなかなか厳しいかなというところはあります。地元産の魚等については、うまく冷凍して使えるようなものについては、大量に獲れたときに冷凍していただいたものを使ったり、というようなものの中にはございます。

実は、備蓄米は県の給食会から一部入っています。実際皆様に対して備蓄米使っていますという大きなPRはしてないのですが、別に隠しているわけでもなく、県の給食会のページを見ていただくと備蓄米を使っていますといったところも書かれているのですけれども、米飯については一部備蓄米を使わせていただいているところもございます。

【生田目委員】

ありがとうございます。自分も選定会に参加させていただいてるのですけれども、申し訳ないです。わかりづらい質問になってしまったと思うんですけど、県とか絡んでしまう中でも、例えば市でうまく臨時的に対策とかができないのかな、というところがお聞きしたいなと思ひまして。

【保健給食課長】

物資選定は一つかなというふうには思っています。後は今ご意見もいただいたというところで、なかなか難しい面も多々あるのですが、ご意見というところで真摯に受け止めさせていただいて今後につなげていきたいと思ひます。すみません、即答できるようなものが今ありません。

【生田目委員】

ありがとうございます。

【釧持委員長】

ありがとうございました。他にこの点についてご意見等がありますか。価格が下半期の352円を次年度、令和8年度行っていくというようなところです。給食の栄養士さんの方からは、今年度も献立を工夫しながらやってきましたとのことで、次年度、物価がどの程度上がっていくかはわからない中でもこの値段でなんとかやっていけるようにとのお話もいただきましたけれども、よろしいでしょうか。

【釧持委員長】

では、今年度は 321 円から 352 円に、1 食単価は 31 円上がっているようなところですが、その差額については、保護者負担ではなく、市の支援というところで次年度もやっていただけるのではないかなというご意見をいただいておりますけれども、その辺り、保護者負担に対する市の支援について何かご意見等がありましたら、いかがでしょうか。

【生田目委員】

小田原市からの支援については保護者としてはすごく助かりますので、今後も実施はしていただきたいなと思います。ただ、その中で県内他市の無償化とかの状況を見ている中で、無償化実施しているこの近隣の町役場さんのところとかも含めて、無償化をしているところも結構見受けられるんですけども、小田原市で無償化が今難しいという現状というのはどういったところがあるのか知りたいのですが。結構小学校の中とかでも親同士で「早く無償化にならないかな」といった話が上がるので、そこを教えていただければと思います。

【教育部長】

政策的なお話になりますので私の方から概要を話させてもらって、補足は課長がするかもしれませんが。給食費無償化については、ご存じのとおり、国のレベルで3党合意が結ばれている中で、国の方では3党合意に基づいた無償化が来年からやりますというような話がございました。これは小学校の給食費に関してでございます。ただ、国の概算要求を見てみますと、項目だけの要求ということで、今具体的な数字が上がっていない状況の中で、与党さんの政権など、総裁さんが変わって、また臨時国会が開かれるということになっておりますので、我々としてもいろいろ情報収集には努めていますが、まだ国の動向が見えない状況でございます。

では、小田原市はどうかとなった時に、市長の政策マニフェストの中では、小学校、中学校の給食費の無償化がうたわれておりますので、我々所管としましては、市長の補助者でございますから、市長の求める政策を実現するために、国の動向を見据えて、小田原市としてどこから手を付けられるのか、いつからできるのかということを検討している状況でございます。小田原市全体の施策につきましては、今、総合計画の方の改定作業をしております、新しい総合計画は、今の現加藤市長のマニフェスト等に基づいた中で、市の施策をどうするという体系を作っていくものでございますので、基本はこの中にこの給食費無償化を、いつどのタイミングでどこからやるということを落とし込みつつ、国の動向を見据えて予算化していくというのが手順と思っています。いずれにしても、少しいやらしいことを言ってしまうと、今、補填分だけで2億円分くらいかかっているのですが、小学校、中学校全部無償化すると8億では足りないと思う数字が出てきます。政策的にも確かにいろいろやらなければならないことがある中で、どのように順位付けをしつつやっていくのかというのは、総合計画の中で今進めているところでございます。いずれ近々皆様にも、何らかの形で市民の方にお示しできる時期がそれ程遠くなく来るとは思っております。詳細については課長の方からコメントがあると思います。

【保健給食課長】

部長が全て言われたので、私の方から現状はコメントはございません。何か質問等があればそれに対してお答えしていきたいと思っております。以上です。

【釧持委員長】

市の補填だけではなく、無償化の話が大きく出てきたところですが、国の施策の中で、今部長が今言われたように、令和8年度といった話が出ていますけれども、なかなか動いている様子が見られないところがあるので、保護者の皆様は期待したいところでしょうけれども、8億というと、他に使うところはないのかな、順番はどうなのかなとか、学校の予算が取られなければいいのだけとか、いろいろなことが勝手にぐるぐる回っているところです。給食費の負担がなくなったら、保護者の方にとっては美味しい給食を子供たちが食べられて、それでお金がかからないとなると本当にありがたいのかなと思います。勝手な発言で大変申し訳ありません。全体を通して、市の要望について、ご意見等はよろしいでしょうか。

【中村副委員長】

現場の栄養士の先生方がなんとかしてくださっていて、今後もいけるといったご発言でしたので、そこをお願いすることになると思いますが、以前から標準献立、そしてその価格については検討させていただく会議に私も参加させていただいておりますが、どんどん物資が値上がっている中で、栄養士さんたちは必要な栄養の基準を満たしつつも、献立の中身、肉の部位であるとか、野菜の組み合わせ方であるとか、大変努力をしてくださって価格を維持してくださっているというところがありますし、またそういった調整をしながらも栄養価を再確認すると、見事に合っているところも、以前お示しいただいたところで、非常に努力をしてくださっているというところはもう1回皆様にもご承知おきいただきたいなと思ったところです。ただ、本当に最近の値上げは予想もしない大きな値上げになっておりますので、もうかなりの努力をしてくださっているところに、更に一層努力をしてくださることになりかねないので、ここにもありましたように、令和8年度以降も値上げの傾向があるという風に資料として出ているところですので、大変なことなのではないかという気がしておりますので、やっつけさるということですので、そこをお任せしつつも、やはりそこを理解しつつ、運営したり、召し上がっていただけたらという気がとてもしたところです。

【釧持委員長】

ありがとうございます。市の支援と適正な価格、令和8年度の学校給食費の適正な一食単価について皆様からご意見の方をいただきました。ありがとうございます。ということで、次年度の小学校は352円、中学校は434円で、下半期の価格を令和8年度の実材料費としてあてるという考え方でまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

6 議事 (4) その他

【釧持委員長】

つぎに(4)その他についてです。その他で皆様方からなにかありますでしょうか。

【藤原委員】

特にありません。

【高橋委員】

特にありませんが、少ない材料費の中で新しいメニュー等をいろいろと考えてくださって感謝しております。ありがとうございます。

【釧持委員長】

ありがとうございます。その他に何かございますでしょうか。

(なし)

【釧持委員長】

それでは議題の方を終わらせていただきます。進行の方を事務局にお戻しいたします。議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

7 閉会

【教育部副部長】

ありがとうございました。いろいろな貴重なご意見、どうもありがとうございます。この後ですけれども、次回の会議で今日いただいたご意見等々を踏まえまして答申という流れになっておりますので、事務局で答申案を作成後、皆様に内容等を確認いただき、答申をまとめてまいります。

次回の会議につきましては、11月20日(木)午後5時から、こちらの会議室となりますのでよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、委員会の日程は終了しましたので、これを持ちまして令和7年度第1回小田原市学校給食費検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。